

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
パトロール・落下物処理・構造物補修など	→												
舗装の補修	→					→							
除草作業		→											
清掃作業		→											
防雪柵作業	→							→					
除雪作業								→					

※予定表の他にも必要な箇所は適宜対応していきます。

※予算の制約等もありますが、清掃については、年間1回を目安として、適切な頻度を設定し実施します。

また、除草については、雑草の繁茂により建築限界内の通行の安全確保ができない場合、通行車両からの視認性が確保できない場合の繁茂状況を目安として、除草すべき箇所を抽出した上で実施します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

